

平成25年7月2日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・テイスト 代表者名 代表取締役社長 稲吉 史泰 (JASDAQ・コード番号 2694) 問合せ先 執行役員管理本部長 岩崎 友也 (TEL. 022-762-8540)

大阪証券取引所への改善報告書提出に関するお知らせ

当社は、平成25年6月18日付けの「改善報告書の徴求及び公表措置の実施に関するお知らせ」のとおり、平成24年10月22日付「過年度決算の訂正についてのお知らせ」において、調査チームの調査報告書及び過年度決算短信等の訂正を行う旨を開示いたしました。その後、同年11月13日付で、過年度決算短信等の訂正開示を行い、平成25年5月27日付で金融庁による課徴金納付命令の決定について開示を行っております。

本件に関する主たる要因が、当社の内部管理体制の不備によるものであり、また、開示体制に改善の必要が高いと認められたことから、株式会社大阪証券取引所より上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第2章の規定違反により、JASDAQにおける有価証券上場規程第36条第1項第1号に基づき、その経緯及び改善措置を記載した「改善報告書」の提出を求められておりましたが、本日別添のとおり、株式会社大阪証券取引所に改善報告書を提出いたしましたのでお知らせいたします。

別添資料:改善報告書

以 上

改善報告書

平成25年7月2日

株式会社大阪証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己



このたびの過年度決算短信及び有価証券報告書等(以下「過年度決算短信等」という。)の訂正の件につきまして、株式会社大阪証券取引所が定めるJASDAQにおける有価証券上場規定第36条第1項第1号の規定に基づき、その経緯及び改善措置を記載した改善報告書を提出いたします。

1. 経緯

(1) 過年度決算短信等の訂正の内容

当社は、平成24年11月13日付「有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」等にて開示しましたとおり、過年度決算短信等の訂正を行いました。

過年度決算訂正の対象は以下のとおりであり、内容及び業績に及ぼす影響につきましては、「(別紙) 影響額」のとおりであります。

有価証券報告書

第49期	(自	平成19年4月1日	至	平成 20 年 3 月 31 日)
第 50 期	(自	平成20年4月1日	至	平成21年3月31日)
第51期	(自	平成21年4月1日	至	平成 22 年 3 月 31 日)
第52期	(自	平成22年4月1日	至	平成23年3月31日)
第 53 期	(自	平成23年4月1日	至	平成 24 年 3 月 31 日)

四半期報告書

第 50 期第 1 匹	半期 (自	平成 20	年4月	11日	至	平成 20	年6月	30 日)
第 50 期第 2 匹	1半期 (自	平成 20	年7月	11日	至	平成 20	年9月	30 日)
第 50 期第 3 匹	1半期 (自	平成 20	年 10	月1日	至	平成 20	年 12	月 31	日)
第 51 期第 1 匹	1半期 (自	平成 21	年4月	11日	至	平成 21	年6月	30 日)
第 51 期第 2 匹	1半期 (自	平成 21	年7月	11日	至	平成 21	年9月	30 日)
第 51 期第 3 匹	1半期 (自	平成 21	年10	月1日	至	平成 2	年 12	月 31	日)
第 52 期第 1 匹	1半期 (自	平成 22	年4月	11日	至	平成 22	年6月	30 日)
第 52 期第 2 匹	1半期 (自	平成 22	年7月	1日	至	平成 22	年9月	30 日)

第 52 期第 3 四半期 (自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 12 月 31 日) 第 53 期第 1 四半期 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 6 月 30 日) 第 53 期第 2 四半期 (自 平成 23 年 7 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日) 第 53 期第 3 四半期 (自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 12 月 31 日) 第 54 期第 1 四半期 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日)

半期報告書

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

決算短信

平成 20 年 3 月期 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日) 平成 21 年 3 月期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日) 平成 22 年 3 月期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日) 平成 23 年 3 月期 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日) 平成 24 年 3 月期 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

四半期決算短信

平成22年3月期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成22年3月期第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成22年3月期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成23年3月期第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成23年3月期第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成23年3月期第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成24年3月期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成24年3月期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成24年3月期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成25年3月期第1四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

中間決算短信

平成 20 年 3 月期 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

(2) 過年度決算短信等の訂正に至った経緯

当社は、平成 21 年4月1日に「株式会社グローバルアクトの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」 にて開示しましたとおり、当社の関連会社でありました株式会社グローバルアクト(以下、「グローバルア クト」といいます。)の株式を取得し、連結子会社化しました。グローバルアクトの株式を取得した際の会 計処理(以下、「本件会計処理」といいます。)を含む平成22年3月期会計処理の適否及びこれに関連する 過年度有価証券報告書等の開示書類の記載内容の適否等につき、証券取引等監視委員会より、疑義が呈さ れました。

これを受けて、当社は、専門的・客観的な見地から、本件会計処理に係る事実関係を調査し、それによって判明した事実関係に基づく会計処理の適正性・妥当性に関する評価を行うことを目的に、社外の専門家である弁護士、公認会計士から成る調査チームを設置し、調査をいたしました。

その調査結果によると、本件会計処理については修正をするのが望ましいとのことでした。すなわち、 当社は、平成18年10月16日、グローバルアクト(当時の商号は株式会社江戸沢)を連結子会社化し、平 成19年3月期に連結財務諸表を作成しましたが、平成19年5月1日、グローバルアクトが株式会社ダイ ニング企画を吸収合併したことに伴い、グローバルアクトは当社の連結子会社ではなくなりました。その ため、当社は、平成20年3月期及び平成21年3月期には連結財務諸表を作成しておらず、平成21年4月 1日にグローバルアクトの株式を取得し再度連結子会社化し本件会計処理をいたしました。本件会計処理 においては、当社はすべてのグローバルアクトの株式を新規に取得したものとみなして会計処理を行いま した。これにつき、調査チームによる調査結果においては、「平成19年3月期に作成された連結財務諸表 との整合性、及び、連結財務諸表を作成していない期間における関連会社に対する投資損益等の期間配分 を重視する立場からは、資本連結手続において、持分法による投資損益等の累計額を反映した投資額を用 いる方が望ましいと考えられる。連結財務諸表を作成しない期間を経て、再度連結する場合の会計処理に ついては、会計基準等において詳細に定められていないため、複数の会計処理が想定され得るが、このよ うな場合においては、経済実態を最も適切に反映する会計処理を選択することが望ましいと考えられ、「企 業会計原則 第一 一般原則」の第1項が求める"真実な報告"に合致しているものと考えられる。」とさ れ、本件会計処理については修正するのが望ましいとの結論が示されました。当社としては、上記調査結 果を受け、本件会計処理に関連して、上記(1)のとおり、過年度決算短信等の訂正を行いました。

(3) 訂正した会計処理の概要

①平成22年3月期第1四半期における株式会社グローバルアクトとの連結処理について

資本連結手続きにおいて、取得原価を用いて資本との相殺を行っていたものを持分法による投資損益等の累計額を反映した投資額を用いて資本との相殺を行う方法に訂正いたしました。これにより、のれん及び期首利益剰余金の金額がそれぞれ1,005百万円減少し、のれんの計上額が少なくなったことから21年6月期会計期間ののれん償却費が25百万円減少しております。結果、平成22年3月期第1四半期末の連結財務諸表における総資産及び純資産がそれぞれ980百万円減少し、総資産11,877百万円、純資産3,703百万円となり、四半期純損失は94百万円に訂正いたしました。

②平成22年3月期における株式会社グローバルアクトとの合併処理について

①の連結処理を反映した合併処理を行った結果、抱合せ株式消滅差損が 972 百万円増加し、のれんの償却費が 67 百万円減少しております。それにより、平成 22 年 3 月期末の財務諸表において総資産及び純資産がそれぞれ 905 百万円減少し、総資産 12, 136 百万円、純資産 5, 440 百万円となり、当期純損失は 612 百万円に訂正いたしました。

③平成23年3月期におけるのれんの償却費の修正と減損処理について

のれんの計上額が減少したことから、のれんの償却費が 100 百万円減少し、減損損失が 411 百万円減少 しております。

以上の結果、総資産は 11,371 百万円、純資産は 3,646 百万円、当期純損失は 2,188 百万円に訂正いたしました。

④平成24年3月期におけるのれんの償却費の修正と減損処理について

のれんの減少に伴い、のれんの償却費が 49 百万円減少し、減損損失が 45 百万円減少しております。以 上の結果、総資産は 11, 259 百万円、純資産は 4, 741 百万円、当期純利益は 794 百万円に訂正いたしました。

⑤平成25年3月期第1四半期におけるのれんの償却費の修正について

のれんの減少に伴い、のれんの償却費が 10 百万円減少しております。その結果、総資産は 10,789 百万円、純資産は 4,785 百万円、四半期純利益は 44 百万円に訂正を行いました。

以上の訂正による影響額については(別紙)をご参照ください。

2. 本件のれんに関する会計処理方法を決定した経緯等

(1) のれんに関する会計処理方法の認識について

当社は、株式会社グローバルアクトとの連結及び合併の会計処理を検討する過程において、平成 20 年 12 月に当時アドバイザーとして関与していた公認会計士のA氏から当社が過去に株式会社グローバルアクトを連結子会社とする連結財務諸表を作成し、のれんを減損していたことから当社の持ち分に対するのれんは発生させずに抱合せ株式消滅差損として処理をする方法を示されました。一方で平成 21 年 3 月に当社の会計監査人である監査法人代表社員のB氏からは確定ではないものの全額のれんで計上することを示されておりました。

平成 21 年 3 月には上記 2 つの会計処理のいずれかを選択することによって、平成 22 年 3 月期の損益に与える影響は約±10 億円であったことは会社として認識しておりました。

(2) 株式会社グローバルアクトとの連結、合併時におけるグループ全体の資金繰りの状況について

株式会社グローバルアクトとの連結、合併を行った平成22年3月期当時の資金繰りの状況は、相当切迫した状況でありました。平成21年5月には、金融機関から短期資金で320百万円の調達を行ったものの、以降は各行とも株式会社グローバルアクトとの合併効果を確認したいという理由で金融機関からの調達が困難な状況になりました。平成21年5月末の資金繰り分析では主に営業収支の悪化により同月の収支が217百万円下振れる事態となり、翌6月には資金不足に陥る見通しが濃厚だったためグループ各社へ支払いの遅延、借入返済の猶予を依頼する一方、金融機関に対しては、①既存取引行以外の新たな取引の開始のお願い、②シンジケートローンの組成による返済の長期化の依頼をするとともに、第三者割当増資の検討を開始いたしました。

当該増資の検討を開始した平成 21 年 5 月 30 日から平成 21 年 7 月 31 日の間、当社及びグループ会社の取引先等に対し転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)の割当先となることにつき打診

しておりましたが、その際、CBの割当先候補者には当社の平成22年3月期の業績見通しが平成21年3月期決算短信の記載の通期業績予想から当期純損益が過去最高益になるであろうとの話をしておりました。

一方、持分法による投資損益等を反映させる会計処理を採用することになった場合、平成 22 年 3 月期の 通期予想の当期損益は大幅な下方修正が避けられないことから、当該 CB の割当に際し失権がでる恐れがあ ると考えておりました。

結局、当社の平成 22 年 3 月期の業績見通しが平成 21 年 3 月期決算短信の記載の通期業績予想から当期 純損益が過去最高益に関わらず、割当候補先の予定引受額が当社の必要とする額に満たなかったことや各 割当候補先と第三者割当契約を締結する程の進捗がなかったことから平成 21 年 7 月 31 日に取引先等を割 当候補先とすることを断念し、親会社の株式会社ジー・コミュニケーションを新たに割当先といたしました が、同社の資金繰り上の問題から取引先等への譲渡を検討せざるを得ない状況でした。その際、平成 22 年 3 月期の通期予想の当期損益が大幅な下方修正になると同社から取引先への譲渡が不調に終わる可能性が あり、株式会社ジー・コミュニケーションの資金繰り上許容できない状況でした。

(3) のれんに関する会計処理方法の決定について

当社は、平成21年3月の時点においては上記(1)にある2通りの方針について認識しておりましたが、確定ではないものの会計監査人である監査法人の示した方針をとることによって監査意見を頂けるものと考えておりました。その後、会計処理方針に関して具体的に検討することなく平成22年3月期第一四半期決算のとりまとめ直前まで先送りしておりました。

平成 21 年 7 月頃、平成 22 年 3 月期第 1 四半期決算の決算とりまとめ期日が近づく中で、弊社の経理部署の能力では法定開示期限に間に合わない可能性もあり、公認会計士であるA氏のサポートが必要と考えました。しかしながらA氏は、当社が行おうと考えていた会計処理方法と(1)にあるように異なる方法を示していたことから、上記(2)の事情もあり事前に当社および会計監査人の考える会計処理方法をとることを前提としてサポートを依頼しました。

平成 21 年 7 月 27 日にA氏に連結サポート業務を行っていただいた際に、A氏とB氏との間で直接電話でのやりとりがありました。その内容につきましては、会計監査人である監査法人の代表社員であるB氏からの聞き取りによると、当時の連結処理ならびに関連会社に持分法を適用した場合の持分法による投資損益等を反映させる方法ではなく、資本連結手続において個別財務諸表の投資原価を用いて相殺処理を行う方法を行うことを前提に詳細を打合せしたとのことであります。

このようにA氏のサポートのもと決算処理を行い、会計監査人から適正意見をいただいたというのが本件のれん処理における会計処理方法決定の経緯となります。

3. 原因

この度の過年度決算短信等の訂正をする事態に陥った原因としましては、経理実務担当者の会計処理に 関する専門的知識の欠如により、「2.本件のれんに関する会計処理方法を決定した経緯等」に記載の2通 りの方針について、深く理解できていなかったこと、また、社外の有識者の意見等を取締役会で検討する体制が整っていなかったことによることが挙げられます。本来、株主や投資家に対して"真実な報告"という観点からの財務報告をすべきであり、経済実態をより適切に反映した会計処理方法を選択すべきでありました。その意識が薄くなってしまい、会社にもたらす利益を最重要視してしまった結果、起こしてしまったことと考えております。今般の不適切な会計処理により重要な訂正を要する決算内容を開示していたこと及び過年度決算訂正をおこなう事態を招いたことに関し、株主、投資家並びに関係者各位にご迷惑をおかけしましたこと深くお詫びを申し上げる次第でございます。

4. 再発防止に向けた改善措置

当社としましては、かかる事態を真摯に受け止め、上場企業として重大な責任があることを反省するとともに、今後二度と今般のような不適切な会計処理を行うことの無いように下記に挙げる再発防止策を確実に実行し関係各位及び証券市場の信頼回復に向け鋭意努力を行ってまいります。

(1) 経理及び管理部門の強化

①社外におけるセミナーへの積極的参加

すでに加入している財務会計基準機構が行うセミナーや他企業において行っているセミナーへ積極的に参加し、経理に関する一般的な知識や会計基準の改定等、また、開示に関する実務技能の向上を図ってまいります。また、適宜、セミナーに参加した社員による勉強会を開催することにより受講内容をフィードバックすることで受講社員のみならず管理グループに所属する全役職員のレベルアップを図ります。

これまでに開示担当者が株式会社プロネクサスの主催する開示業務に関するセミナーを受講しており、 開示業務に携わる経理及び管理部門の担当者へのフィードバックを行っております。また、今後、経理部 門の責任者が監査法人等の主催する財務会計に関するセミナーの受講を予定しております。

②社外専門家(公認会計士、税理士、弁護士)による管理部門の全役職員への指導

経理及び管理部門に所属する全役職員のレベルアップを図るため、社外の専門家である公認会計士、税 理士及び弁護士による勉強会等の啓蒙活動を行ってまいります。

今後、公認会計士の主催する財務会計に関する勉強会の開催を予定しており、経理部門責任者及び管理 部門責任者を参加対象としております。

③コンプライアンス委員会の設置

上記①並びに②に記載のコンプライアンスやリスク管理に関する意識向上施策やその他の取り組みを推進する社内のコンプライアンス体制を整備いたします。具体的には管理本部を主管とする全社横断的なコンプライアンス社内委員会を平成 24 年 12 月に設置いたしました。このコンプライアンス委員会から年 2

回(設置初年度は8月より、通常年度は6月と12月)上記①や②の履行状況を代表取締役社長に報告をし、 代表取締役社長による評価を行います。

(2) 取締役会での社外専門家(公認会計士、税理士、弁護士)による見解についての検討

取締役会において決定される重要事項について、会計処理の検討が必要な場合には事前に社外の専門家である公認会計士、税理士、弁護士による意見書等をもとに検討する場を設けることとしました。なお、重要事項とは当社取締役会規程に定めるものでありますが、本件合併のように取締役会が重要と認める事項も含みます。議案を決議する際に損益に与える影響についても併せて検討しておりますが、その会計処理について問題点が無いか疑義が生じた際に、社外専門家による見解等を入手して、次回取締役会において報告をし、検討をいたします。

上記、改善措置の具体的な実施に関しまして、開示業務に関するセミナーへの参加やコンプライアンス 委員会を設置する等、一部実施しておりますが、現段階において今後予定しているセミナーの参加や勉強 会の開催等の未実施の施策につきましては、早期実現に向け取り組んでまいります。

5. 不適切な情報開示等が投資家及び証券市場に与えた影響についての認識

この度は、当社の内部管理体制及び開示体制の脆弱さにより、過年度決算短信等の訂正をすることになり、株主様をはじめ、投資家の皆様に対しまして、ご迷惑をおかけしたことを深く反省するとともに、今後速やかに改善措置を講じることで信頼回復できるよう全社一丸となって取り組んでまいる所存であります。

今後におきましても、引き続き、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

以上

(単位:百万円)

	1	1						(
			連	結	個別				
期	科目	訂正前①	訂正後②	影響額	増減率	訂正前①	訂正後②	影響額	増減率
]	B1 TCB1(T)	#1 TF X (2)	(2-1)	(%)	ยานาหาศัก	#1 IT M.C.	(2-1)	(%)
	売上高	4, 726	4, 726	-					
平成 22 年	営業損益	△ 100	△ 75	25	_				
3月期	経常損益	△ 68	△ 43	25					
第1四半期	当期純損益	△ 119	△ 94	25					
弗 1四十期									
	純資産	4, 683	3, 703	△ 980	△20.9				
	総資産	12, 858	11, 877	△ 980	△7. 6				
	売上高					7, 089	7, 089		_
平成 22 年	営業損益					114	130	16	14. 7
3月期	経常損益					199	216	16	8. 4
第2四半期	当期純損益					△ 181	△ 1, 136	△ 955	_
	純資産					5, 131	4, 175	△ 955	△18.6
	総資産					13, 097	12, 142	△ 955	△7. 3
	売上高					11, 827	11, 827	_	
平成 22 年	営業損益					287	329	41	14. 6
3月期	経常損益					417	459	41	10. 0
									10.0
第3四半期	当期純損益					△ 22	△ 952	△ 930 - 222	-
	純資産					5, 395	4, 464	△ 930	△17. 2
	総資産					13, 296	12, 366	△ 930	△7. 0
	売上高					15, 966	15, 966		_
	営業損益					263	330	67	25. 4
平成 22 年	経常損益					401	468	67	16. 7
3月期	当期純損益					292	△ 612	△ 905	_
	純資産					6, 345	5, 440	△ 905	△14.3
	総資産					13, 042	12, 136	△ 905	△6. 9
	売上高					4, 015	4, 015		_
平成 23 年	営業損益					△ 158	△ 133	25	
3月期	経常損益					△ 123	△ 98	25	
第1四半期	当期純損益					△ 582	<u> </u>	25	
为1四十列	<u> </u>					5, 682	4, 802	△ 879	△15.5
						12, 922	12, 042	△ 879	$\triangle 6.8$
	総資産								
- b aa t-	売上高					8, 618	8, 618		
平成 23 年	営業損益					△ 253	△ 203	50	
3月期	経常損益					△ 188	△ 138	50	_
第2四半期	当期純損益					△ 640	△ 590	50	
	純資産					5, 376	4, 521	△ 854	△15.9
	総資産					13, 941	13, 086	△ 854	△6.1
	売上高					13, 358	13, 358		
平成 23 年	営業損益					△ 85	△ 10	75	_
3月期 第3四半期	経常損益					6	82	75	_
	当期純損益					△ 888	△ 813	75	_
	純資産					5, 850	5, 021	△ 829	△14. 2
	総資産					13, 694	12, 864	△ 829	$\triangle 6.1$
						17, 197	17, 197		- 2.30. 1
	営業損益					△ 198	17, 197 △ 98	100	
77 -4 00 4-							25		
平成 23 年	経常損益					△ 75		100	
3月期	当期純損益					△ 2, 700	△ 2, 188	512	
	純資産					4, 039	3, 646	△ 392	△9. 7
	総資産					11, 763	11, 371	△ 392	△3. 3

(単位:百万円)

		1						(74.1	-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	 科 目 		連	結		個別				
期		訂正前①	訂正後②	影響額 (②-①)	増減率 (%)	訂正前①	訂正後②	影響額 (②-①)	増減率 (%)	
	売上高					4, 167	4, 167	_	_	
平成 24 年	営業損益					250	262	12	4. 9	
3月期	経常損益					237	249	12	5. 2	
第1四半期	当期純損益					166	178	12	7. 4	
	純資産					4, 240	3, 860	△ 380	△9. 0	
	総資産					11, 885	11, 505	△ 380	△3. 2	
	売上高					8, 383	8, 383	_	_	
平成 24 年	営業損益					472	496	24	5, 2	
3月期	経常損益					448	473	24	5. 5	
第2四半期	当期純損益					288	312	24	8. 5	
	純資産					4, 387	4, 019	△ 368	△8. 4	
	総資産					11, 342	10, 973	△ 368	△3. 2	
	売上高					12, 813	12, 813	_	_	
平成 24 年	営業損益					837	873	36	4. 4	
3月期	経常損益					802	839	36	4. 6	
第3四半期	当期純損益					478	515	36	7. 7	
	純資産					4, 662	4, 307	△ 355	△7. 6	
	総資産					11, 854	11, 498	△ 355	△3.0	
	売上高					16, 901	16, 901	_	-	
	営業損益					1, 123	1, 172	49	4. 4	
平成 24 年	経常損益					1, 071	1, 120	49	4. 6	
3月期	当期純損益					700	794	94	13. 5	
	純資産					5, 039	4, 741	△ 298	△5. 9	
	総資産					11, 557	11, 259	△ 298	Δ2. 6	
平成 25 年 3 月期 第1 四半期	売上高					3, 755	3, 755	_	_	
	営業損益					129	140	10	8. 2	
	経常損益					119	129	10	8. 9	
	当期純損益					33	44	10	31. 9	
	純資産					5, 072	4, 785	△ 287	△5. 7	
	総資産					11, 076	10, 789	△ 287	△2. 6	

以上